



「休憩取れない」中学教諭の訴えに 横浜市人事委員会が市教委に改善勧告 個人の勤務条件、「人事委員会へ訴え」で「是正勧告」が可能

神奈川新聞によると、横浜市立中学校の教諭が、勤務中に休憩をとれない状況の改善を人事委員会に求めたのに対し、昨年11月に市教委に対して改善勧告を出してしていました。

年間113日休憩取れず、校長把握も改善されず

中学教諭によると、午後3:45から45分間の休憩時間が設定されていたのに、年間勤務日の半数の当たる113日間にわたり会議等で休憩をとれていなかったとしています。

また、教諭は出退勤システムの勤務時間のコメント欄にその状況を記録して校長に報告していたにもかかわらず改善策がとられていなかったとしています。

人事委員会は、出退勤システムに状況を記録、校長に報告していたのに改善されていなかったことを問題視。市教委に対し、休憩時間を取得しにくい実態について、状況改善するように勧告を出しています。

出退勤システム改修が不可欠、業務そのものの削減が必要

しかし、勧告後も休憩時間の実態把握や、具体的な対策が取られていないとして、教諭が記者会見を開いて、休憩時間の取得状況が把握できる出退勤システムに改修すること、業務そのものを減らさなければ、時間の割り振り変更や分割の休憩時間でも改善不可能と、業務そのものの削減による多忙化解消の重要性を訴えました。市教委は新聞社の取材に対して「働きやすい環境の整備に努めている」と一般論に終始しています。

個人の勤務条件、「人事委員会へ訴え」で「是正勧告」可能

民間企業の労働者などは、マンガ・ドラマの「ダンダリン」でも取り上げられた「労働基準監督署」で調査や勧告を行い立ち入り調査、捜査・逮捕権も行使できる機関で、労働条件を監督しています。

一方公務員については、日本で不当にも労働基本権が一部制限されていることをもって、労働基準監督署は直接は対応せず、府では人事委員会、市においては市長や公平委員会が対応するとしています。そのため、教職員の多くは、勤務条件について対応してもらえる公的機関があることすら知らないのが現状です。

しかし、今回の例にみられるように、「個人の勤務条件、さまざまな処遇」に関して、人事委員会に訴えて、改善、是正を教育委員会、管理職に対して対応してもらうことが可能となっています。

総務省も 改定給特法で改めて通知、教育委員会に対応求められる

昨年改定給特法で、残業代不支給が続けられるとなったものの、勤務時間・働き方についての指針が改定され、その中で「労働監督機関の職権を持つ人事委員会、首長（人事委員会のない市町村の場合）と連携を図ること」とされています。

さらに、これを受けて総務省も、教職員の勤務条件などについて人事委員会などで相談できることを周知することを求めるとともに、府費負担教職員の具体的な措置要求については、府で任命されていることから「大阪府人事委員会」で対応することを改めて指摘し、その旨案内するなどの対応を求めています。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

各市で業務管理・健康増進計画（働き方改革アクションプラン）次々制定 3月のはずの枚方市 まだ？いつに？どんな内容に？

昨年度成立した改定給特法にもとづいて、文科省が働き方改革、勤務時間の上限などの指針（ガイドライン）を改定し、これにもとづく「業務管理・健康増進計画」を各教育委員会で策定して、取り組みを強めるように求めています。

右の表にあるように、北河内の各市でも、次々と計画が策定され、時間外の目標時間や、具体的な、業務改善策が示されています。

3月のはずの枚方はいつに？

枚方市は昨年12月の総合教育会議で市長も交えて、働き方改革推進プラン策定の方向性を確認していました。

会議の中では3月ごろには総合教育会議で改めて提示としていましたが、いまだに会議もプランも示されていません。

早急に具体策を打ち出すことが必要です。

市教委が求める課題の 抜本の見直しを

枚方市では、市教委が指導要領に定められていない課題も学校に求め、指導要領以上の「先進的で、特別な課題」を、学校、教員が「自主的、積極的に」取り組んでいることとして、学校で取り組むように求めています。合同音楽会、GIGA フェス、「ひらかたスタンダード」、探求学習、PBL・・・

学校の具体的な教育活動は各学校の子どもの実態、学校の実情にもとづいて、学校が教育課程を編成、取捨選択する。文科省や法令でも示されている当たり前の原則に基づいて、抜本的に見直すべきです。

何より、深刻な教員不足で日常の教育活動の維持が困難になる現状の中、学校現場のリアルな実情に立脚した方策こそ必要です。

勤務時間の正確な把握、教員未配置状況、病休等の状況の公表を

文部科学省も改定給特法にもとづくガイドライン改定で、性格は勤務実態把握、休憩時間の取得状況、持ち帰り時間の把握などについても言及していました。

組合の対市交渉でも休憩時間の取得状況記録、持ち帰り時間把握のための出退勤システム改修をもとめ、市教委が5時以降業務に当たる教員に、自動的に「15分休憩」取得しているようにシステムで処理、その分時間外の在校時間を「少なく」集計している点についても、問題を指摘していました（文科省のガイドラインの趣旨からも食い違う）。未配置や病休状況公表とともに、早急な対応が求められます。

北河内各市の業務管理・健康増進計画主要内容

交野市

- 時間外在校時間 目標 月30時間程度に
- 学校徴収金公会計化 令和11年度めどに実施めざす
- プール・施設管理 積極的に外部委託検討
- 部活動 令和10年度中に、休日の全部活動を地域展開

守口市

- 時間外在校時間 目標 小:20時間、中30時間程度
- 給食費等の学校徴収金、公会計化の研究進める
- 校舎の開・施錠 今後も外部委託で管理

門真市

- 時間外在校時間 目標 30時間程度
- ICT 機器 管理、故障の切り分け、修理対応をGIGAスクールサポーター、保守事業者を窓口の体制構築
- 校内清掃外部委託の在り方について検討
- 部活動地域展開で、令和13年度めどに休日の全部活動地域展開

寝屋川市

- 時間外在校時間 月目標 小:21時間、中:26時間（令和8年度）
- 給食費、教材費等の学校徴収金の検討進める
- 学校のHP、市教委が管理・更新を継続
- タブレットの設定。配備にかかわる業務をICT支援員が中心に対応
- 学校施設の施錠、委託を検討

NO WAR! YES 9条 大阪梅田駅 4・26 ペンライト集会

こんなにたくさんの若い人が！個人で手製のポスター掲げ

「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンがいまこそ

4月26日(日)大阪駅前で、戦争に反対し、憲法9条守れと訴える市民と野党の共同アクション、ペンライト集会が行われました。

大阪駅前には人であふれ返り、道路の反対側の歩道、高架の歩道にも鈴なりの人だかりの中で、ペンライトを手に「戦争やめよ」「9条守れ」を超えを合わせてアピールしました。



こんなにたくさんの若い人が個人で参加！

ユニークな手製のポスター・デコレーションでアピール

集会で目立つのが、「若い人がこんなにたくさん参加」「組織や組合関係なく、個人で参加」「手に手に、手製のポスター、デコレーションでアピール」する姿。

若い女性たちが、ユニークなポスターを身に付けて、通行人にアピール。「戦争犯罪に加担する日本が嫌すぎてデモに参加することにしました」など大きなポスターをから体の正面と背中にぶら下げて、道行く人にアピールする女性。

まじめでおとなしそうな女性が伏し目がちでも最後まで通行人に向かって、「戦争に反対して、反対して反対してまいります」と手書きのイラスト入りのポスターを掲げ続ける。少し離れたところから控えめに、「NO WAR」のポスターと「いよっ！戦争放棄！」のポスターを背に立ち続ける女性など、それぞれが個人でアイデアを工夫してアピールする姿がどこでも見られました。

トランプ大統領のむき出しの力の政策、高市首相のあまりに強引な、平和主義転換、憲法改悪の姿勢に、声を出さずにはられない、こんな気持ちを持つ「フツーの若者」がこんなにたくさんいることが改めて分かります。

世界と日本はどうなっていくのか！子どもたちの未来はどうなるのか！ 誰もが持つ思いが、大きな声に、行動に！

アメリカとイスラエルがガザ、イランに国際法違反の攻撃を繰り返し、トランプ大統領が軍事力でむき出しの脅して他国を支配しようと、「力による平和」で多くの犠牲が出ています。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです

一方、日本の高市首相はトランプ大統領へ「ゴマすり」とまで言われる迎合と、自国がにらまれないように取り入る姿勢に終始。国内では武器輸出自由化などで平和原則を次々くつがえし、大軍拡で社会保障を次々削減を進めています。

むき出しの弱肉強食の世界で、日本が高市首相の「念願」である憲法改悪によって、「戦争する国」「アメリカのために他国の人々を殺す国」になるのではないかと。そんな思いを持つたくさんの市民の思いが、集会やデモになって全国各地で噴き出しています。

先輩たちが掲げた「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンを

戦後の平和運動の力が、戦後「誰も殺さず、殺されなかった」世界で貴重な国に

「教え子を再び戦場に送らない」1951年に日本教職員組合の大会で採択されたスローガン。

あまりに多くの命が失われた敗戦後、日本で戦争放棄の平和憲法が圧倒的な国民の支持で制定されたにもかかわらず、わずか5年で米ソの対立と朝鮮戦争でアメリカ軍が日本から出撃、隣国の戦火が日本にも・・・

日本が再び戦争に巻き込まれる危機に直面する中で、私たちの先輩が掲げたのが「教え子を再び戦場に送らない」のスローガンです。教職員をはじめとする平和を求める国民の世論と運動は大きく発展しました。

これによって、アメリカその後日本に憲法改悪と再軍備を強く求めてきたものの、日本の平和を求める多くの国民の世論と運動で、平和憲法を守り続けてきました。

その守り続けてきた平和憲法、国民の世論・運動が、世界に例のない、戦後一度も武力紛争に加わらず、自衛隊が外国で人の命を奪うことも、武力紛争で命を失うこともない状態を守ることができています。

しかし、今、トランプ政権の「力の平和」政策、高市政権の武器輸出、攻撃兵器の大軍拡など「戦争する国づくり」、憲法改悪の動きなど、75年前に匹敵する、日本の戦争と平和をめぐる極めて、緊迫した事態といえます。

「いま」「ここ」「自分」に閉じ込められる毎日から、街に出よう

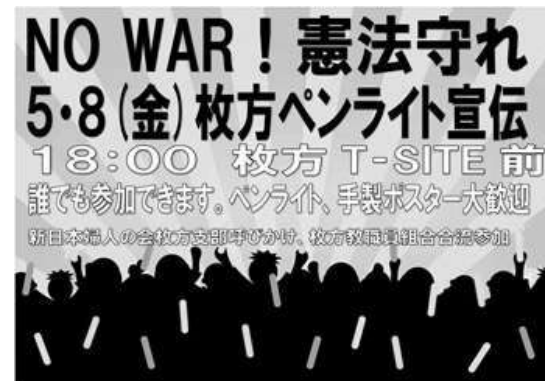
5・3大阪総がかり集会、5・8(金)NO WAR！憲法守れ！枚方ペンライト宣伝

殺人的な多忙、限界を超える業務量、話にならない教員不足の中で、必死に目の前の業務をこなす毎日。知らず知らずのうちに「いまの目の前のしごとを」「ここで起きている問題に」「自分にふりかかる課題をなんとか」に追い込まれているのが実情。

職場で、憲法の話やトランプ大統領の国際法違反の外国攻撃など話題にする余裕さえない。

しかし、いま日本は歴史的な事態に直面、教え子や、我が子の未来が、日本が武力行使を行い、国民がミサイルから逃げまどう、そんなことさえ起こりかねません。

5・3(日)憲法守れ大阪総がかり集会(13:40扇町公園)、5・8(金)NO WAR！憲法守れ枚方ペンライト宣伝(18:00T-SITE前)が予定されています。組織や組合への加入にかかわらず、個人でも、家族連れでも少しでも参加していきましょう。



2026年第2回まなび庵 学年の先生、中学の先生からも注目！

「楽しみながら、生きる力を育てる自立活動」

5月9日(土)14:00 ラポールひらかた3F 研修室1 どなたでも参加できます

枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう